

## 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性労働者を増やし、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

### 1. 計画期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間

### 2. 当社の課題

- (1) 女性からの応募が多くなく、現在、女性労働者の採用に至っていない
- (2) 子育て中の女性が勤務しやすい体制の整備が充分とは言えない

### 3. 目標と取組内容・実施時期

目標1：全労働者に占める女性労働者の割合を、現状の28%から40%に引き上げるため、女性労働者を年間5人以上、採用する

〈取組内容〉

- 令和7年4月～ 自社HPや説明会にて活躍している女性従業員を積極的に紹介する
- 令和8年4月～ 新卒の女性労働者を採用

目標2：現在在籍する女性労働者の平均勤続年数を、現状の14年から16年に伸ばす

〈取組内容〉

- 令和7年4月～ 女性の意見を聞ける場を定期的に設け、職場環境の改善にあたる
- 令和8年4月～ 子育て中の女性が勤務しやすい体制を整備

＜女性の活躍推進に関する情報公表＞

【採用した労働者に占める女性労働者の割合】 (令和7年3月31日現在)

(職種)	(男性)	(女性)
○事務職(管理) :	69%	31%
○パート職 :	73%	27%
	72%	28%

※割合(%)は小数点以下四捨五入

【男女の平均継続勤務年数の差異】 (令和7年3月31日現在)

(職種)	(男性)	(女性)	<差異>
○事務職(管理) :	16年	15年	▲1年
○パート職 :	5年	10年	+5年
	12年	14年	+2年

※「—」は該当者なし、平均継続勤務年数は小数点以下四捨五入